

令和4年度

教育委員会点検評価報告書

令和5年12月

板倉町教育委員会

はじめに

【趣 旨】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、すべての教育委員会は、毎年、教育行政事務事業の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、公表することとなっております。

そこで、板倉町教育委員会では、次頁の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針」に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、重点施策に基づく事務事業について点検評価を実施し、報告書にまとめました。

【点検評価の対象】

点検評価の対象は、本町教育委員会の令和4年度教育行政方針の主な施策と事務事業としています。

【点検評価の構成】

教育行政方針の重点施策毎にまとめ、項目として「主な事務事業名」「事務事業の概要（目的及び手段・方法等）」「指標・実績又は成果」「評価」「課題及び改善策」の五つの項目を設定しました。

【外部者の知見の活用】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属 等
景 山 初 女	主任児童委員（元教育長職務代理者）
山 口 秀 雄	人権擁護委員（元板倉町役場住民環境課長）

【教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針】

1. 趣旨

この実施方針は、板倉町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、課題等を明確にすることにより、教育行政の効果的な進展を図ることについて定める。

2. 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、前年度に管理及び執行した事務のうち、板倉町教育行政方針の重点施策に基づく事務事業とする。

3. 点検・評価の時期

点検・評価は、毎年度、実施する。

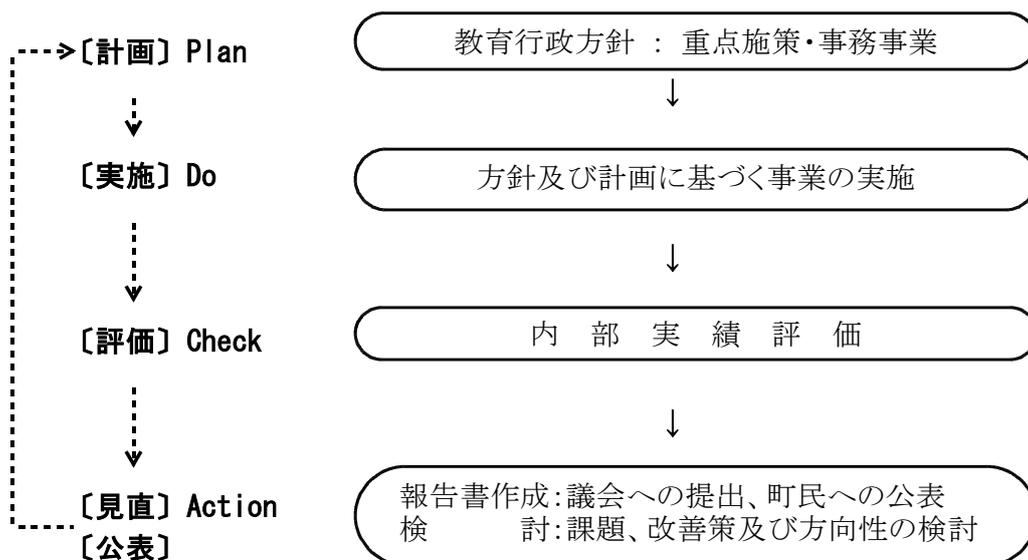
4. 点検・評価の方法

板倉町教育行政方針の「重点施策に基づく事務事業」は、別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」により前年度の事務の管理及び執行状況を点検評価し、課題等を明確にすると共に今後の方向性を示すものとする。

5. 点検・評価の公表

教育委員会は、点検評価に関する報告書を作成し、板倉町議会に提出するとともに、公表する。

6. 点検・評価の流れ



※別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」は省略。

目 次

I. 教育行政情報の充実	
1. 教育委員会の広報活動の充実	1
II. 学校教育の充実	
1. 特色ある学校づくりの推進	1
2. 学校経営の充実	2
3. 社会の変化に対応する教育の推進	3
4. 指導内容・方法の改善・充実	4
5. 生徒指導の改善・充実	5
6. 進路指導の改善・充実	6
7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進	6
8. 健康教育の推進と体力の向上	7
9. 特別支援教育の充実	7
10. 学校施設・設備の整備・充実	8
11. 学校における安全確保の充実	8
12. 家庭教育の充実	9
13. 奨学資金貸与事業の推進	9
14. 板倉町立小学校再編後のスクールバス通学における安全性の確保・ 学識者の総合意見【学校教育分野】	10
III. 生涯学習社会と社会教育の推進	
1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進	11
2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備	11
3. 人権教育の推進	12
4. 家庭教育の推進	12
5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進	13
IV. 青少年の健全育成	
1. 体験活動・社会参加活動の推進	14
2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進	14
3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成	15
V. スポーツと体育の振興	
1. 生涯スポーツの推進	16
2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成	17
3. スポーツ施設の充実	17
VI. 芸術・文化の振興	
1. 芸術、文化活動の推進	18
2. 文化財の保護、活用の推進	19
3. 文化的景観の普及啓発活動と利活用 学識者の総合意見【社会教育分野】	19 20

I. 教育行政情報の充実

1. 教育委員会の広報活動の充実

施策のねらい	広報いたくら及び町ホームページ等を積極的に活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①広報いたくら作成 板倉町Webサイト(HP)活用 ②町教委ニュース「かけはし」	①広報紙の教育委員会専用ページに次月のイベント、教室講座等の情報を掲載すると共に、様々なお知らせを紹介します。また、町ホームページでは教育関連事業、公民館など社会教育施設並びに最新情報を掲載し町民の利便性を図ります。 ②教育委員会ニュースを活用し、教育行政に関する情報と学校行事等に関する情報を提供します。	①広報いたくらの年間延べ掲載ページ数:19ページ ②年6回毎戸に配布し、各学校の取組等の情報を提供しました。	①広報紙は、限られたスペースのため事業等の増減により、月毎の情報量に差が出ているが、掲載形式の工夫で見やすくなっています。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で学級・講座事業を開催できない月があったため、掲載ページ数の減少がみられました。また、ホームページも各公民館で講座教室等の情報を適宜更新するなど、有効に活用されています。 ②「かけはし」は、年6回の発行のため、各学校・地域のタイムリーな話題を中心に取り上げ、好評を得ています。	①広報紙、ホームページの技術を持つ専門職員がいないことから、研修などにより職員の能力向上に努力していきます。特に広報紙レイアウトについての技術向上が課題です。 ②読み手が知りたい情報を提供しようとするほど、話題が学校教育に偏りがちで、原稿作成における学校側の負担が増えています。今後は、発行回数についても見直していきたい。
【学識者の意見】 板倉町では広報誌を通じて多くの情報を町民に提供しています。教室講座では季節感を大切にした企画も多く、毎年この講座を受けたいと楽しみにし、受講する町民も多いと聞きます。またスマートフォンなどのIT関係など、時代に即した講座もあることは助かる町民も多いと思います。町教委ニュース「かけはし」は子供達の頑張りをみることが出来る、町民と学校をつなぐものであると感じています。ただ負担が増えていることはいただけないので、学期ごとぐらいのペースでもいいのかと思います。				

II. 学校教育の充実

1. 特色ある学校づくりの推進

施策のねらい	児童生徒や地域の特性を生かした学校ぐるみの、特色ある学校づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「特色ある学校」づくりの推進 ②各学校における「学校ぐるみの取組」の推進	①②「特色ある学校」づくりの推進と、各校の特色を生かした「学校ぐるみの取組」の推進を依頼します。	各学校において特色ある教育課程を創意工夫しながら編成・実施し、特色ある学校づくりを進めることが求められています。 東小:「かがやく笑顔・やさしい笑顔あふれる東小」 西小:「生き生きと学び、ともに成長する板倉西小学校」 板中:目指せ「令和のさわやか板中生」～あいさつ、笑顔、返事、服装、感謝～	①②各校が「学校ぐるみの取組」を地域や児童生徒の実態に応じて策定し、コロナ禍ではありますが、新しい生活習慣を取り入れながら、できるかぎり地域の教育資源を授業や学校行事に取り入れ、体験活動をとおして、自然や地域に関心を持ったり、人と関わり合う力や伝えあう力を育むことができました。	①②特色ある学校づくりへの取組は、児童生徒のめざす姿を明確に持つことで、より具体化することができます。取組が目的とならないように留意する必要があります。
【学識者の意見】小学校の再編により2校となった小学校は、4校だった頃と比べて比較されることが多くなったと感じています。各校が工夫をし地域に合った特色ある学校作りをしていても、保護者からは「あちらの学校にはあって、なぜこちらにはないのか」という声が多くなっていると聞きます。保護者にもしっかり特色や目的を説明し、より児童生徒の心を育む取り組みをしていって頂けるよう願っています。				

2. 学校経営の充実

施策のねらい	「学校評議員」の適正な運営や学社融合を視野に入れた、校長のリーダーシップによる学校運営態勢の充実を図り、「開かれた学校」づくりを推進して、学校評価を実施・公開して、家庭や地域との信頼関係を築くよう努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「自己評価」や「学校関係者評価」を取り入れた「学校評価」の公開 ②教職員の「人事評価制度」の効果的な運用 ③学校公開及び授業公開	①各学校が、自らの教育活動や学校運営等について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ります。 ②教職員の資質及び能力の向上を図り、学校の教育力を高めることで、職員が協力して児童生徒を健やかに成長させることを目的に、自己申告書の作成や管理職による面談等を通して、効果的な運用を図ります。 ③各校が、学校公開や授業公開の場を設定し、「オープンスクール」という名称で、保護者だけでなく一般町民に対して「開かれた学校」の推進を図ります。	①年2回実施。各学校ごとに結果を保護者に配布しました。また、ホームページ上に公表しました。 ②目標設定(6月末日)、実践及び職務遂行状況の確認(6月～)、中間申告と中間申告時の面談(必要に応じて、10月)、達成度の自己評価と最終申告時の面談(2月)、という手順で評価しました。 ③東小:新しい生活様式をもとに、授業参観を実施。 西小:新しい生活様式をもとに、授業参観を実施。 板中:新しい生活様式をもとに、時間等を工夫して、授業参観を実施。 ・各小中学校において、町議会議員・教育委員・学校評議員の学校訪問実施。	①各学校が、自己評価及び保護者などの学校関係者による評価の実施とその結果の公表・説明により、説明責任を果たすとともに、保護者、地域からの理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりが進められています。 ②「教員育成指標」を活用してキャリア段階を踏まえて教員の資質向上を図ることができています。業務評価に加え、能力評価も給料に反映されることになりました。初期面談及びフィードバック面談の時間をしっかり確保し、管理職が一人一人の教職員に対し丁寧に説明し、被評価者も納得できる評価を目指しました。 ③オープンスクールや学校公開は予定どおり実施されました。学校現場の現状を知る機会として、教育委員・学校評議員の学校訪問を実施するなど、各校とも新型コロナウイルス感染症の影響下であっても「開かれた学校」づくりを進めています。	①学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ることが求められています。 ②教職員の「人事評価制度」については、日頃から管理職が各教員の授業力や生徒指導力、学校運営力等を把握できるように、授業参観や観察等が重要です。評価のための評価としないよう、特に教職員の職能成長、意欲の向上、学校の組織力の向上を図るための各校の工夫・改善が必要です。 ③「オープンスクール」や「学校公開」にこだわらず、さらに地域に開かれた学校を目指します。
【学識者の意見】 学校評価は学校の今の状況を知る、大切な機会だと思います。教職員には達成状況を確認し、さらなる目標を設定し、今後の学校運営に役立てて頂きたいと思います。学校運営においては地域の協力が必要不可欠と考えます。オープンスクールや学校公開だけではなく、ボランティア活動や安全協力の家等、地域の皆様にふれあう機会は様々にあります。今後も学校、家庭、地域が一つになって、さらに良い学校を目指すためにもより良い関係を築いていって頂きたいと思います。				

3. 社会の変化に対応する教育の推進

<p>施策のねらい</p>	<p>地域の特性を生かした国際理解教育(外国語活動を含む)・環境教育・健康教育の充実を図るとともに、地域の施設や地域社会と連携したキャリア教育、情報教育、体験を重視した教育を推進します。</p>			
<p>主な事務事業名</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p>	<p>指標・実績又は成果</p>	<p>評価</p>	<p>課題及び改善策</p>
<p>①小中学校への外国語指導手の配置(各小中学校に3名のALTを配置) ②小学校における外国語活動の充実(1・2年生:年間10時間、3・4年生:年間35時間実施)</p>	<p>①②今年度より小学校5・6年生が教科としての英語が必修になり、小学校3・4年においても、外国語活動を実施するようになりました。それを受けて外国語指導助手(ALT)を各小学校に配置し、英語教育の充実を図ります。</p>	<p>①②1・2年生は年間10時間程度、3・4年生は、年間35時間の授業を行い、コミュニケーション能力の素地を養っています。</p>	<p>①②小中学校全クラスに外国語指導助手(ALT)を配置し、小学校1年生から会話中心の活動を行っているため、外国人・外国語に対する児童の「親しみ」や「慣れ」が進み、関心・意欲が高くなっています。</p>	<p>①②小学校では、担任が外国語活動を主導するのではなく、英語専攻の教職員が英語専科として授業を行っています。そのため、時には、専科教諭・担任・ALTの複数体制で授業を行うこととなります。事前の打合せ時間をしっかり確保し、複数体制で授業できるよさや英語の専門性を生かして、コミュニケーションをとることの楽しさを伝えられる活動の充実を目指します。</p>
<p>【学識者の意見】 板倉町が専科教諭・担任・ALTの三人体制で外国語活動を行っていることは大変素晴らしい事です。小さい頃からネイティブの発音をたくさん聞くことはとても大切なことであり、また電子黒板を使用し、楽しく学べるという事が英語を身近に感じ、抵抗を無くし、意欲をもって学ぶことができていると感じます。英語は色々な国の人とコミュニケーションをとるための大切なツールであり、また海外に興味関心を持ってもらえたらさらに素晴らしいことと思います。</p>				

4. 指導内容・方法の改善・充実

施策のねらい		特色ある新教育課程の編成・実施を通して、基礎的・基本的な内容が確実に身に付くよう、児童生徒一人一人の個性を生かしたきめ細かな指導に努めます。併せて、家庭学習の充実及び個別学習の実施と読書の習慣化を通して児童生徒一人一人の学力向上を目指します。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①町教育研究所主催教職員研修の実施(全体研修、研究員による研修) ②日・週・月・学期・年間を見通す週案簿の活用と評価	①外部講師を招請しての全体研修、研究員による研修を行います。 ②教育課程の量的、質的な管理が重要視されており、週案簿の活用は欠かせないものになっています。	①コロナ禍で、外部講師を招請することはできませんでしたが、町教育研究所の主題「授業づくりに生かす効果的なICT活用を目指して～板倉町スタイルの活用推進を通して～」の実践発表研修会を年2回(夏・冬)実施しました。 ②教員は、毎月、各学校で決められた日に、管理職に週案簿を提出しています。	①実践発表研修会は、各校をオンラインでつないで実施しましたが、町内小中学校全校の教職員がほぼ全員参加し、積極的に実践について質問したり、実際に活用したりするなど充実した研修会となりました。研修会後に、参加した先生方から、「明日から使える素晴らしい実践発表だった」とのうれしい声も聞こえました。 ②教員全員が、週案簿を管理職に提出し、活用を評価されることで、教育課程の量的、質的な管理及び単元構想力の向上に役立っています。	①今後も意欲的に参加したくなるような必要感のある研修を実施します。 ②週案簿の提出が日常化されつつありますが、計画簿としての活用をもっと充実させながら、ICTを活用した週案簿の作成を目指します。
【学識者の意見】 教職員が忙しい中で、日々研究や研修を行っていることは大変な事と思いますが、より良い授業を行いたいという教職員の意欲がとても感じられます。外部講師を招くことができずとも、校内の同じ顔ぶれの先生方だけでなく、校種の壁を越えて町内全体で研修に参加することに、とても意義があると思います。時々外部の刺激を受けてさらに充実した指導になることを期待します。				

5. 生徒指導の改善・充実

<p>施策のねらい</p>	<p>校内の組織力を生かした支援態勢の確立と学校不適応対策の充実を図るとともに、家庭・地域・関係機関との連携を深め、教育相談の充実に努めます。</p>			
<p>主な事務事業名 ①中一ギャップ解消に向けた取組の充実(入学説明会) ②教育相談員の各学校への訪問指導の充実 ③各学校におけるチーム支援の確立</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等) ①小学6年生とその保護者を対象に中学校の入学説明会を実施します。 ②町の教育相談員を各小学校1名、中学校2名の計4名配置します。 ③問題を抱える児童生徒の担任だけが単独に対応するのではなく、管理職や生徒指導担当、教育相談担当などがチームを組んで、今後の対応の仕方などを話し合います。</p>	<p>指標・実績又は成果 ①令和5年1月に小学6年生とその保護者を対象に入学説明会を実施し、入学の心構えや先輩たちの生の声を聞きました。また、東西小の児童が交流する活動を多く取り入れ中一ギャップ解消に向けて取り組んでいます。 ②4名の教育相談員が分担し、各小中に毎日訪問し、のべ2,681件の相談がありました。また、年間30日以上の不登校の児童生徒数は、17名(小学校6名、中学校11名)で、昨年度から1名増となっています。 ③小学校では毎月、中学校では毎週、教育相談部会を開き、その都度、必要に応じて問題を抱える児童生徒の今後の対応等を話し合っています。</p>	<p>評価 ①板倉中学校の入学説明会において、小学校6年生が交流できる活動を取り入れたことは、中学1年生の不登校対策の1つの大きな柱となっています。 ②小・中学校配置の教育相談員と先生方の連携は、問題行動の早期発見や早期解決に重要な役割を果たしています。気になる児童生徒については、相談員が授業にも参加して様子を見たり支援したりすることで、関係づくりにも役立っています。 ③スクールカウンセラー(SC)が各学校を巡回し、不登校傾向のある児童生徒や問題を抱えている児童生徒を授業等で観察し支援を行っています。SCが見立てた児童生徒の様子と担任との意見を交換をしながら、チームでの支援が進んでいます。</p>	<p>課題及び改善策 ①小学校が東西2校となりましたが、今後も交流活動を継続して行う必要があります。 ②町教育相談所や相談員の存在を保護者等にPRし、親近感を持ってもらい、より活用してもらえるように努力します。 ③板倉中学校のチーム支援は、不登校生徒や不登校傾向の生徒の支援に大きく貢献しています。しかし、毎年相談室登校などの生徒が増えていることを真摯に受けとめ、原因や対応をより具体的に考える必要があります。</p>
<p>【学識者の意見】 中学時代は心身共に成長し、その反面とても不安定な時期でもあり教職員も注意深く見守っていることと思います。生徒達は今後、長い人生においていい時ばかりではなく辛い時も必ずあり、そういう時をどう乗り切るかということを学ぶ時だとも思います。辛いときは決して一人で悩まず、保護者をはじめ、教職員、相談員、学校カウンセラーをいつでも、誰でも頼っていいんだと言うことを児童生徒には言い続けて欲しい。誰かに助けを求めることは決して恥ずかしいことではなく、社会に出ても大切な事だとも思います。</p>				

6. 進路指導の改善・充実

施策のねらい	小・中・高・地域との連携を図りながら、児童生徒の夢を育み、主体的に進路選択できる能力を養うよう、計画的・継続的な指導に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①キャリアパスポートの適切な活用 ②中学校における職場体験学習を含めたキャリア教育の充実	①全小中学生対象に、板倉町独自の「キャリアパスポート(子どもたちが小学校から高等学校卒業までキャリア教育に関わる活動について記入し、記録を保管するもの)」を導入・活用しています。 ②1年生で「職業調べ」、2年生で「上級学校調べ」「職場体験学習」、3年生で「学校説明会や体験入学」を行い、自分の将来の生き方を考えた上での進路決定を促しています。	①板倉町の全小中学生がキャリアパスポートに活動や記録を記入することができました。 ②卒業生112名全員が上級学校へ進学しました。	①キャリアパスポートで、成長や活動の記録を振り返ることができるため、自らの成長を感じ取ったり、なりたい自分像を捉えやすくなりました。 ②上級学校への進学について、以前より選択の幅が広がっています。不登校の生徒も自分にあった通学形態を選択するなど、将来を見据えた進路選択ができるようになってきました。	①「キャリアパスポート」の活用として、今後、短期目標だけでなく、長期目標も立てていく必要があります。 ②生徒の多様な生活背景を見据えた進路指導と、高校途中退学者等を出さないような中学校での進路決定が必要です。
【学識者の意見】 キャリア教育は全ての事に繋がっていると思います。目標や夢があるから頑張れる。そのためにはどうしたらいいのか先が見えてくる。勉学への意欲も、それこそ生きていく意味もここに繋がっていると思います。職場体験や進路指導で夢や目標が少しずつも見えてきて、子供達を後押しして行ってもらいたいと思います。				

7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進

施策のねらい	感動体験を生かし、ともに考えながら自他や地域を尊重する「道徳教育」を推進し、人権週間の取組等を通して、「基本的人権」を尊重する教育の推進・啓発に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①社会教育との連携(標語・作文コンクール参加)を図った人権教育の推進 ②体験活動を取り入れた道徳教育の推進 ③「考え、議論する道徳」への転換	①12月の人権週間に合わせて、全児童生徒が標語や作文を書き、その中から各学校、各学年ごとに代表作品を選出しています。 ②道徳の時間は、週1時間、年間35時間、教育課程の中に組み込まれています。その中に体験活動を取り入れています。 ③令和2年度から中学校でも「特別の教科 道徳」となり、問題解決的な学習の導入など指導方法の工夫が求められています。	①町内の全児童生徒の応募作品の中から、各学校が各学年の代表作品を選び、教育長名で表彰しています。 ②「日常の共通な生活経験」を児童生徒に意識させることで、道徳的心情や道徳的实践力の育成が図られています。 ③各小中学校では、板倉町教育研究所で研究した「考え、議論する道徳」を校内研修にも活かし、実践しています。	①人権週間に合わせ、毎年必ず人権に関わる課題について考えることで、児童生徒が自分のこととして認識する姿勢が徐々に見られるようになってきました。 ②授業で取り上げることのできる「事前の体験」を教師側が意図的に取り入れるなどの工夫が見られるようになっていきます。 ③中学校では、ローテーション授業を行い、全部の教員が関わり35時間の授業確保を行っています。また、道徳の時間だけでなく、その他の教科においても人権教育を念頭に置いた実践が増え、教員の人権感覚も少しずつ向上が見られます。	①低学年においては、「人権教育」の意味について理解させる必要があります。高学年や中学生においては、人権標語や人権作文を書くことが目的としないようにする必要があります。 ②③中学校では、道徳の時間については、教師主体の授業もあり、他の教員の授業を参観するなど今後、授業改善をしていく必要があります。
【学識者の意見】 児童生徒にばかりいって道徳教育をしても見本となる大人がそれにふさわしい行動を行っていかなくては意味が無いと感じています。地域社会が皆で住み良い社会を作っていくという意識が必要だと考えます。学校においては、まず児童生徒たちに考えさせ、大人はその考えを否定せず尊重して、心を豊かに育む事をお願いしたいと思います。自己肯定感を高め心に余裕が出来れば、小さな事にも目が向き、自然と助け合っていく様になると考えます。				

8. 健康教育の推進と体力の向上

施策のねらい	学校保健と学校給食の充実を図り、児童生徒の健康教育を推進します。給食費の無料化により子育て世帯の負担を軽減し、学校を中心とした食育の充実を図り、地域全体で望ましい食の在り方を追求していきます。また、指導内容・方法等の工夫による学校体育、地域の指導者を活用した運動部活動の充実を図り、生涯スポーツの基礎作りに努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「地域の食材を生かした学校給食」の推進 ②町内産の米や野菜等を使用した学校給食メニューの作成推進 ③小中学校給食費無料化	①②北小は平成13年度、西小は平成16年度、板倉中は平成20年度、東小は平成21年度、南小は平成23年度から地域食材を使った学校給食を実施しています。 ③平成29年度から町内小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費を無料化し、町が負担しています。また、食物アレルギーを理由として弁当代替対応をしている保護者には、給食費相当分を補助しています。	①②年1回は、学校・生産者・町教委で地域食材の会を開き、納入価格・納入数量等についての話し合いを行っています。 ③町内小中学校で児童生徒の給食費無料化を継続しました。また、弁当代替対応補助は4名に実施しました。	①②米は100%板倉産で、野菜も15種類以上の地域食材を提供してもらい、学校給食に取り入れられるようになりました。 ③町内小中学校全児童生徒の給食費無料化が実施され、小学校において年間47,080円、中学校では、1・2年生において55,540円、3年生において、52,450円の子育て世帯の負担が軽減されました。	①②「地域食材を生かした学校給食」については、現状のように学校単位で取り組みつつ、各地区の代表者から構成する協議会の体制づくりを各学校と生産者とのつながりが薄まらないよう配慮しつつ検討したい。また、学校と協力し会員の確保に努めたい。 ③物価高騰に伴い食材の高騰も懸念されます。栄養教諭等と協力し給食の質が落ちないように努めています。
【学識者の意見】 物価高騰もあり質の維持は大変な努力を伴うものだと思います。しかし地元産のお米や野菜を生産者から直接提供して頂き、新鮮で安全な物を食べることができる板倉の生徒達は本当に恵まれています。しかも自校給食なので作っている様子や人たちを見ることができ、より感謝して給食をいただいていると思います。ただ、アレルギーの生徒も増え教職員、調理師も神経を使うことと思いますが、命に関わる事なので、保護者とも情報共有し、給食費の補助なども含め引き続き対応をお願いします。				

9. 特別支援教育の充実

施策のねらい	適正就学を推進し、学習障害児等の指導への対応と個々に応じた指導の改善・充実に努めます。また、特別支援教育の環境の整備を図り、状況に応じて人的支援や他の関係機関との連携を図りながら、適正なサポートに努めるとともに交流教育を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①県及び町の「ことばの教室」及び「LD・ADHD指導教室」設置による通級指導の充実と就学時健康診断時のことばの検査実施 ②発達障害をもつ児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置 ③適正な就学指導の実施	①板倉西小学校に「ことばの教室」と板倉東小学校に「LD・ADHD指導教室」が設置され、県費の教職員1名と「ことばの教室」では、町費の指導員1名で指導にあたっています。 ②町内の3校に特別支援教育支援員を配置しています。 ③年2回、教育支援委員会を開催し、対象児童生徒の適正就学について、協議します。	①「ことばの教室」では37名の幼児・児童が指導を受け、12名が治療終了の判定を受けました。また、「LD・ADHD指導教室」には、12名在籍しており、個に応じた適切な指導が行われました。 ②令和4年度は、18名の支援員を配置し、個々に応じたよきめ細やかな支援ができました。 ③6月14日と8月26日(臨時書面)11月22日の3回開催し、就学児童4名、在学児童生徒62名の適正就学について協議しました。	①「ことばの教室」においては、発音の不明瞭な子の早期発見・早期指導が行われ、成果を上げています。また、「LD・ADHD指導教室」では、個に応じた適切な教育支援計画が立てられ、保護者からも評価を得ています。 ②町内3校に特別支援教育支援員が配置され、発達障害児だけでなく、特別な支援を要する児童生徒に対する支援が的確に行われ、学校や保護者からも高い評価を得ています。 ③保護者の多くが、協議結果を真摯に受けとめ、理解・納得の上で適正就学が実現しています。	①「ことばの教室」においては、早期発見、指導という点で保育園・幼稚園との連携がはかれています。また、「LD・ADHD通級」では連携が図れていない状況です。今後、福祉課や保健センターとも協力を図る必要があります。 ②特別に支援が必要な児童が普通学級に在籍することの意味を保護者と一緒に考える機会が必要と思われれます。 ③教育支援委員会の判断の伝達や、保護者とのファーストコンタクトとならないよう、指導主事による保育園・幼稚園の訪問を実施し、就学時健康診断前の就学児の把握に努めています。就学児が在園している園の園長に保護者との間に入っていたことで、スムーズな支援に繋がっています。関係諸機関との連携を深め、早期発見、早期対応を目指します。
【学識者の意見】板倉町では多くの支援委員により、きめ細やかな指導が出来ることは素晴らしいと思います。しかし特別支援学級の児童が増えていること、さらに複雑な特性を持つ児童生徒が増えていることも現実としてあると思います。現在、国の取り決めでは、特別支援学級の定員は8名とありますが、来年度はそれに近い人数になると聞き、どこまできめ細やかな指導が出来るかはかなり疑問に思っています。保護者や普通学級の教諭とも連携し、一人の教諭に負担がかからないよう配慮をお願いします。				

10. 学校施設・設備の整備・充実

施策のねらい	学校教育施設・設備の整備による教育環境及び町の「防災計画」と連携した防災対策の充実を図ります。また、充実した教育環境をつくるため、教育備品の整備及び更新を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①小中学校ICT環境整備事業 ②小中学生家庭学習支援事業 ③中学校給食室防水改修工事 ④小中学校天井扇風機更新工事 ⑤中学校体育館エアコン整備工事	①GIGAスクール構想に基づき整備した機器やネットワークの運用保守管理、また、経済的理由から自宅にWi-Fi環境のない家庭のためにWi-Fiルーターを整備するもの。 ②町立小中学校の臨時休業により生じた、児童生徒の未履修分の補助ツールとして、オンライン学習サービス(スタディサプリ)を導入するもの。 ③中学校給食室屋根部分のシート防水について改修工事を実施しました。 ④小中学校の天井部分に設置された扇風機が老朽化しているため更新工事を実施しました。 ⑤中学校体育館において新型コロナウイルス感染症対策事業として交付金を活用し、エアコンの整備工事を実施しました。	①運用保守管理については、導入業者に委託し、適切に対応しました。また、Wi-Fiルーターを要保護・準要保護家庭の児童生徒数を基に23台を購入しました。 ②小学1年生から中学3年生943名に導入。 ③雨漏り対策としてシート防水の張替えを実施しました。 ④小中学校の天井扇風機のすべてにおいて更新工事を実施しました。 ⑤体育館にエアコンを設置し換気効率を向上させました。	①ヘルプデスクなどを含め、委託業者の高い技術力により適切に対応することができました。また、購入したWi-Fiルーターを貸与したことにより全児童生徒の家庭でのオンライン学習環境が整うとともに、オンラインでの授業も可能となりました。 ②学習補助ツールとして、児童生徒の学習に役立てることができました。 ③雨漏りを解消することができました。 ④エアコンと扇風機を併用することにより、教室内の換気効率と空調効率を向上させました。 ⑤夏場の炎天下であっても体育館を快適に使用できるようになりました。	①タブレット端末や電子黒板を効果的に活用し、いかに児童生徒の学力を向上させるかが課題となります。 ②家庭学習のみに限らず授業中の活用や、宿題機能の活用も進め、学力向上のツールとして活用する検討を進めます。 ③④⑤施設の整備や維持管理については、優先順位を見極め対応します。
【学識者の意見】 最近の夏の暑さは尋常ではなく、また期間も長くなり、教室のエアコンなしは考えられなくなりました。今回体育館にもエアコンが入り、暑い時期でも快適に使用できるようになったことは児童生徒の体力向上につながり、また行事等も心配なく行えるのは大変ありがたい事と思います。タブレットや電子黒板の活用は児童生徒の学習意欲も向上し、長期休暇や学級閉鎖時のオンライン学習、家庭学習など可能性がますます広がってきていると感じています。				

11. 学校における安全確保の充実

施策のねらい	学校における安全確保を目指して、安全管理体制等の整備、防犯教育の充実、教職員等の危機管理の向上に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①各種避難訓練を定期的の実施(不審者対応・火災・地震) ②「子ども安全協力の家」や家庭・地域との連携による安全対策の強化 ③防犯ブザーの携行 ④防犯パトロール等の実施 ⑤学校安全ボランティアの募集	①各校において、火災による避難訓練、地震による避難訓練、不審者対応などを学期ごとに計画的に実施しています。 ②「子ども安全協力の家」を指定し、児童生徒が登下校中に不審者等に遭遇した場合の避難場所として協力いただいています。さらに、北朝鮮弾道ミサイルにかかわるJアラート発令時において登下校中の児童生徒への情報伝達手段としての役割も担っています。 ③その年度の小学校入学児童全員にランドセルに携行できる防犯ブザーを配付しています。 ④児童生徒の下校時間に合わせて、町当局や学校、ボランティア、防犯組織などが連携し、防犯パトロールを実施しています。 ⑤チラシや学校からのお知らせ等で学校安全ボランティアを募集しています。また、ボランティアへは蛍光ベストや横断旗を貸与します。	①各校とも学期ごとに、年3回実施しています。 ②町内の101軒(東地区32軒、西地区30軒、南地区19軒、北地区20軒)を「子ども安全協力の家」に指定し、児童生徒の安全確保に協力いただいています。 ③令和4年度は81名(東小29名、西小52名)に、防犯ブザー(館林遊技業防犯協会提供)、防犯笛(日本マクドナルド提供)を配付しました。 ④各機関が連携し、防犯パトロールを実施することで犯罪や事故が起きにくい環境づくりに繋がっています。 ⑤町内で84人の協力者を得て、活動しています。	①迅速かつ確かな避難行動がとれるようになってきました。 ②通学路の所々に設置してあるので、児童生徒の安心・安全な登下校の実現に貢献しています。また、犯罪への抑止力として、地域の防犯にも貢献しています。 ③何かあったら防犯ブザーを鳴らしたり、大声を出して逃げたりという指導が徹底され、安全意識の高まりに寄与しています。 ④登下校時の地域住民や学校安全ボランティアによるパトロールなども実施され、安全意識が高まっています。 ⑤多くの方にご協力をいただいています。特にスクールバスに関しては、ほとんどの停留所にボランティアの方々が見守ってくれており、児童は安全に安心して通学できています。	①各校において、定期的に避難訓練や防犯訓練が実施されていますが、近年、自然災害が多発し、特に記録的豪雨の発生による危険性が高まっているため、危機管理マニュアル等の見直しが必要になってきています。 ②「子ども安全協力の家」の協力軒数が年々減少傾向にあるため、学校と連携し協力軒数が増える手法を検討します。 ③ボランティアの方々に来校していただき、児童から感謝の気持ちを伝える機会を開催したいところですが、新型コロナウイルスの影響により学校に集まることができずして、今年度は、全児童から感謝の手紙をボランティア全員に渡しました。
【学識者の意見】自然災害に対する避難行動は定期的な訓練によりかなり身につけてきたと思われます。ただ不審者に対応する訓練はどこまでされているのか。犯罪もだんだん巧妙化してきて、対応も難しくなっているかと思えます。幸い本町はボランティアによる見回り、バスの乗降の見守りにもご協力頂いており、児童生徒、保護者も安心して通学できているが、常に危機感を持って、誰かだけに任せるのではなく、学校、家庭、地域で一つになって子供達を見守っていくことをこれからも続けていってほしいと思います。				

12. 家庭教育の充実

施策のねらい	家庭教育の充実を図り、家庭と学校の連携を強化します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①親教育の充実(生活ルールの定着化の推進)	①小学校においては1年生の保護者を、中学校においては全学年の保護者を対象に、家庭教育学級を実施しています。	①小学校では、外部講師を招致し「情報モラル」や「食育」、「親子ふれあい運動教室」を実施しました。小学校では、のべ200名以上、中学校では約100名の保護者が受講しました。	①小学校、中学校ともに多くの保護者が受講し、高い評価を得ています。	①基本的な生活習慣が身に付いている児童生徒とそうでない児童生徒との間に差があり、親教育については、更なる啓発が不可欠であることから、参加促進の工夫及び内容の工夫が必要です。
<p>【学識者の意見】 小中学校での多くの参加者があり家庭教育学級も充実していると感じますが、これらの企画に参加している保護者はすでに高い意識があり、さらに上を目指そうと意欲的な方々だと思います。あまり関心の無い、普段は受講しない保護者にこそ受けてもらいたい。なかなか難しい事だとは思いますが、子供達の幸せな将来のため頑張りたいと思います。</p>				

13. 奨学資金貸与事業の推進

施策のねらい	経済的理由により進学が困難な方に、等しく教育を受ける機会を確保するため、支援します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①奨学資金貸与事業の実施	①経済的理由により進学が困難な方に、支援しています。	①令和4年度は3名申請があり、3名に支援を行いました。	①経済的な理由だけで進学を諦める学生を減らします。平成5年度から奨学資金貸与制度が始まり、令和4年度まで289名の方がこの制度を利用しています。	①若干名の奨学生に返済の遅延があるため、随時、返済を促すとともに返済が困難な場合は、返済が可能となるような返済計画の見直しを行っております。今後も滞納者と綿密に連絡をとるほか、一層の臨戸訪問催促などの対策を進める必要があります。
<p>【学識者の意見】 意欲のある学生が夢をあきらめなくても済むようにこれからも是非実施して頂きたい。ただ返済に苦しむ奨学生もいると聞くので、状況みて柔軟に対応して頂きたいと思います。</p>				

14. 板倉町立小学校再編後のスクールバス通学における安全性の確保

施 策 の ね ら い		スクールバスを引き続き安全に運行します。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①スクールバス運行における想定外の事態への対応	①学校及び運行業者と連絡体制を密にし、定期的に打合せを実施します。	①問題が発生した際には即座に学校や業者と情報共有を行いました。また、年度末には、1年間の反省と今後の課題について、学校や業者と合同打合せを行いました。	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、バス車内の消毒や窓を少し開けて換気を行いながらの走行などの対策を行い、大きな問題も無く運行できました。	①スクールバスの運行も3年目となり、様々な事象にもスムーズに対応できるようになりました。今後も連絡体制をしっかりと維持し、安全な運行ができるよう取り組んで参ります。
<p>【学識者の意見】 スクールバスの運行は学校、運行業者の密な連絡体制、そしてボランティアの皆さんのご協力によりスムーズに運行できています。児童も保護者もすっかり慣れ、安心して通学できています。今後も安全を一番に留意し、運行をお願いしたいと思います。</p>				

学識者の総合意見 【 学校教育分野 】

コロナ禍を挟んでタブレットなどICTが急速に進み、授業の風景もだいぶ変わったかと思われませんが、児童生徒を思う気持ちは全く変わっていません。世の中は早いスピードで変化し、複雑になっていきますが、子供は地域の宝。町ぐるみで児童生徒を見守っていき、いつまでも安心安全な地域を維持していけることを望みます。そして子育てを是非この板倉町でしたいと思えるような環境を整え、子供達が心豊かに育つよう、教育委員会が先頭に立って力を尽くしていくことを願っています。

III. 生涯学習社会と社会教育の推進

1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進

施策のねらい				
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
公民館を地域づくりの拠点として位置づけ、地域のニーズに応じた講座教室を開催し、地域コミュニティ及び社会教育の推進を図ります。また、地域の公民館として、利用団体との協働事業の実施並びに施設の利便性の向上に努めます。				
①各公民館、自然館の運営 ②各公民館主催の教室・講座 ③公民館祭り、発表会	①安全かつ快適に利用できる環境の維持及び改修を図り、利用者増及び利便性の向上を促進します。 ②③趣味・生きがいづくりを中心とした教室のほか、健康や料理など生活技術を学ぶ教室講座等学習機会の充実を図ります。さらに公民館利用団体やグループの日頃の成果を発表する機会を設け、地域コミュニティの活性化を促進します。	①②令和4年度公民館利用者延べ人数47,459人(R3 30,318人) ③北部、東部、南部公民館祭り及び利用団体発表会は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、規模縮小または内容を工夫して実施しました。	①公民館維持管理については、限られた予算の中で予定していた改修及び点検など適正に執行できた。 ②公民館主催教室講座は、受講者の多い教室等を継続したほか、町民の興味関心が高い教室や健康づくりを推進するための講座及び生活で必要なスマホ教室などを実施した。 ③公民館祭り等は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、規模縮小または内容を工夫して実施できたことを適正に評価する。	①施設の老朽化に伴い施設改修の必要性があります。随時実施していきたいと思います。 ②③受講者が少ない教室講座を見直し、教養、地域課題、地域文化伝承など地域のニーズに沿った新しい題材を取り入れ、受講者増に繋げたいと思います。また、今後とも教室・講座企画に必要なスキルなど近隣市町の公民館との情報交換、研修の充実を図り、適切な教室運営を行います。
【学識者の意見】 各施設の延べ利用者数は、新型コロナ渦の約3万人前後から5万人弱へと1.5倍以上も増加しました。これらには、昨今関心の高い「健康づくり」や「スマホ教室」をテーマにするなど、担当者の創意工夫の成果が窺えます。今後もコロナ前以上の利用実績を目指し、イベントの規模拡大や町民ニーズに即した企画の創出を期待します。併せて、既存の企画も参加者数の推移等を念頭に置いた、リニューアルやバージョンアップが望まれます。人口減少や個人化など、公民館事業には厳しい状況の中にあつて、概ね好評と言えます。				

2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備

施策のねらい				
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
社会教育を中心とした生涯学習推進のため、公民館図書の実績により学習機会の提供に努めます。				
①公民館図書の充実 ②東洋大学市民講座・講演会 ③人権教育・青少年教育団体等 ④子ども出前講座 ⑤社会教育委員 ⑥社会教育団体への支援	①心の豊かさや情操の向上、更に幼児期からの本とのふれあいが重要なことから、ニーズに沿った蔵書の確保及び各公民館図書のネットワーク化を図り、町民サービスの向上に努めます。 ②③④町民一人一人がいきいきと暮らせるまちづくりを目指して、学習機会の提供による生涯学習を推進します。 ⑤社会教育行政に民意や地域の実情が反映されるよう社会教育委員会議を開催し、様々な立場からの知見を活用します。 ⑥社会教育団体に対し、補助金交付申請等の手続き支援を行っています。	①図書利用者延べ6,655人(R3 5,777人) 図書貸出21,161冊(R3 20,316冊) ②東洋大学講座講演会(後援なし) ③人権教育・青少年教育団体等研修会1回43人(R3動画配信) ④子ども出前講座2回98人(R3 0回) ⑤社会教育委員会議3回(R3 3回) ⑥補助金申請団体等11団体(R1 12団体)	①新型コロナウイルス感染症の影響による感染拡大防止のため、消毒等の感染症対策を行い、利用制限を設けることで、利用者の安全性に配慮しながら利用を継続することができている。 ②コロナ禍を経て後援事業ではなくなった。 ③人権教育関係団体の資質向上の機会となったと評価している。 ④PRなど周知啓発と事業内容の更なる検討が必要である。 ⑤社会教育委員は、様々な分野から選任されており町民の要望等が反映されている。今年は、社会教育事業計画の審議のほか、町民教養講座の内容等、協議したい。 ⑥補助金申請等については、適切な処理が行われている。	①図書ネットワーク利用の促進により一層の読者ニーズの把握並びに本購入のための財政措置を要望しています。 ②③④生涯学習に関し、職員のスキルアップが必要であり、そのための情報収集の徹底や研修会参加を促進します。 ⑤社会教育委員会議は、町全体の社会教育に関する審議機関として位置づけられています。今後とも自主的活動や研修会等の機会を増やし、活性化を図る必要があります。 ⑥引き続き、社会教育団体への支援を継続していきます。
【学識者の意見】 図書利用者数は、平成の終わりごろから減少を続け、コロナ渦中に半減しました。当然、人との接触機会を避けるため、やむを得ない状況と言えますが、一方、図書貸出数は、ここ数年2万冊前後で推移しており、紙媒体離れが進む中、限られたスペースで展開しているにも拘らず、各公民館同士の図書ネットワーク化の推進や蔵書の調整等の対応による成果が見られます。また、人権や青少年教育に関する研修会や子ども出前講座などの開催実績は、まだ、コロナ前と同等とはならないものの、引き続き内容の充実にも努め、参加者が満足感の得られる場として位置づけてほしい。				

3. 人権教育の推進

施策のねらい		人権が尊重される社会の実現に向けて、学校教育及び社会教育の場で人権教育の充実を図ります。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①人権教育 (人権教育推進委員会) (人権教育作品の募集)	①人権教育の推進を図り、偏見と差別のない民主的な明るいまちづくりを目指し、人権教育推進委員会の開催、人権教育講座の開催及び小中学生を対象に作文、標語などの人権教育作品の募集事業を実施します。	①人権関係会議・研修会等参加及び実施回数2回、人権作品応募児童生徒数941人、小中学校児童生徒の人権作品応募率100%	①人権教育推進研修会については、ヤングケアラーをテーマに実施した。近年注目されている分野を取り入れながら人権啓発の機会を設けることができたと評価する。	①人権の普及啓発についてはその推進が難しいが、身近な話題や内容のある研修会等を実施するよう心がけ、その着実な推進を図るため継続して実施する必要があります。
【学識者の意見】 人権とは、「人間らしく心おだやかにくらす権利」です。人権問題は非常に多岐に及びますので、子どもたちに理解してもらう方法として、小学生低学年(3年生)には「人権教室」への参加、小中学校全児童生徒には「作文」等をお願いしています。人権関係に関わる方を対象にした今回の研修会は、平成25年に制定された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づくものであり、依然として、子どもの7人にひとりが貧困状態にある、と言われている問題について研修しました。子どもにとっては虐待やいじめ、不登校とともに大きな課題であり、非常にタイムリーで有意義な取り組みとして評価します。今後も、様々な人権問題をできる限り分かり易く周知する事業の積極的な推進を望みます。				

4. 家庭教育の推進

施策のねらい		子どもの健全育成を図るため、子育ての悩みや問題を抱える保護者への情報提供や親子体験教室等を活用し家庭教育の重要性について考えていきます。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①家庭教育学級委託事業 ②親子教室 ③読み聞かせ会	①家庭教育力の向上のため、各小中学校の家庭教育学級を支援し、子どもの健全育成を図ります。 ②親子で楽しくふれあう機会を提供するため料理などの教室を開催します。 ③公民館会場に乳幼児等親子を対象とした子ども広場及びボランティアグループの読み聞かせによるお話し会を開催します。	①家庭教育学級 小学校では年間4回 169人受講、中学校希望者(保護者)では、年間3回 43人受講 ②親子教室4公民館で実施 ③読み聞かせお話し会を中央、東部公民館で実施、ちびっ子広場(親子)を南部、北部公民館で実施。	①新型コロナウイルス感染拡大の影響が残る中で、感染対策を講じながら各学校とも工夫を凝らし、実施することができた。 ②小学生を対象に実施。親子で協力して作業をすることで絆を深める良い機会となっている。 ③読み聞かせお話し会には、小学校就学前の子ども達が参加し、親子間の充実した交流の場を提供することができ、子育て支援の充実を図ることができた。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催出来ない時期もあったが、実施できた教室では、コロナ禍において他者と関わる機会が少ないなかで、子ども同士の交流を通して保護者間での関係形成を促進できたと評価する。	①今後も家庭教育学級の企画立案は学校と教育委員会が連携し様々な検討をしつつ推進していきます。今後は、1年生の保護者を中心に、他学年の保護者参加を助長できる取り組みについて学校と協議しています。 ②③公民館事業については共働き家庭の参加促進など環境づくりを検討します。
【学識者の意見】 各小中学校への委託事業であり、学校側から、保護者に親としての姿勢や家庭教育のあり方を講義することで、学校以外での子ども接し方への適切なアドバイスを行うものです。特に小学校入学前や小学校から中学校への大きな環境変化を伴う時期の子どもを持つ保護者には、心強い事業になっていることと評価します。有効な事業と思われるので、課題にある、他学年の保護者を含めた取り組み状況はどうなっているか伺いたい。また、未就学の子どもたちへの事業も充実しており、今後も親子で楽しめる新メニュー企画など積極的な開催を期待します。				

5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進

施策のねらい	家庭、地域及び学校がそれぞれの役割を前提とした上で協働事業を実施し、子どもたちの健全育成と地域コミュニティー向上を推進します。また、小中PTAとの連携による研修会、講演会等を実施し子どもたちの生活ルールや規範意識の高揚を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①小中学校PTA連合会事業	①子どもたちを取り巻く課題や現状に目を向け、小中PTA会員及び一般希望者も含めた講演会等を開催します。	①指導者研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。 (R3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	①指導者研修会は、開催に向けて内容を協議していたが、開催の是非を決定する時期に感染拡大が予想される状況になったため中止となりました。指導者研修会は中止となりましたが、昨年度に引き続き防災について学ぶ「防災食学習会」を開催し、25名が参加しました。	①小中PTA連合会の目的及び役割を再認識して、事業を的確に実施する必要があります。
<p>【学識者の意見】 昨年と今年の2年間、新型コロナの影響により、PTA連合会の事業のほとんどが中止となりました。PTA事業は、保護者と教師が協力しながら、子どもたちの成長をサポートすることが目的とされ、学校にとっても無くてはならない存在です。本事業は、各PTAの年度目的達成のため、全校連合として小中学校を相互に結ぶ重要なものです。私も経験がありますが、想像以上の多くの事業に驚き、あつと言う間の1年間でした。昨今の不要論はさておき、せつかく会員(役員)になったのだから、何よりも子どもたちのためになる事業を展開できるよう協力してほしいと思います。</p>				

IV. 青少年の健全育成

1. 体験活動・社会参加活動の推進

施策のねらい	体験活動を通じて、規律、協調、他人への思いやり等の精神を培うとともに、郷土を愛し心豊かでたくましい青少年の育成に努めます。また、青少年期の節目として大人への自覚や将来への夢・希望を持つことの出来る青少年の育成に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①②子ども学習支援・体験教室(各公民館) ③自然体験活動(子ども会自然体験スクール、サバイバルキャンプ・ディキャンプ) ④二十歳のつどい	①②③子ども学習支援・体験教室は、土日あるいは長期休業日の活動を支援するため、小中学生に自主学習の場として公民館を開放すると共に、学習支援ボランティア並びに地域住民の知識・技術を活かした体験教室を実施します。 ④二十歳のつどいは青少年期の節目の行事として実施します。	①②子ども学習支援・体験教室公民館合計29回、子どもおもしろ科学教室4回実施 ③子ども会自然体験スクール、サバイバルキャンプ、ディキャンプ(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ④二十歳のつどい出席者108名 出席率68%	①②子ども学習支援・体験教室は、学習意欲の向上及び他校間交流が図られ、参加者や保護者からの満足度も高い事業となっています。期待した効果が得られたと評価しています。また、新型コロナウイルス感染拡大を受けて中止となった時期もあったが、その他の教室では感染拡大防止の措置をとりながら実施することが出来た点、適正な対応が出来たと評価している。 ③執行部・役員を中心に前年度からコロナ禍での開催方法について会議を重ね、事業計画した。結果としては新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し中止となったが、適切な対応が出来たと評価している。 ④二十歳のつどいについては、感染状況等を踏まえ検温・消毒などの感染症対策を徹底したうえで、開催した。参加者の安全のために必要な対策を講じたうえでの開催であるため、適正に実施出来たと評価する。	①②子ども学習支援・体験教室の参加者及びボランティアの確保が課題となっています。事業内容やボランティアの活動内容についてPRを行い、事業への理解とボランティアの確保につなげていくことが必要となります。また、PR結果を担当者の企画立案へ生かすことで、魅力ある事業として継続していきます。 ③サバイバルキャンプは参加者の維持を図る必要があります。企画立案及び周知・応募方法等の工夫により、魅力ある活動を継続していきます。
【学識者の意見】 自然体験スクールやディキャンプは3年連続の中止、サバイバルキャンプに至っては4年間開催されていません。非常に残念ですがやむを得ないと考えます。今後の再開に向けた十分な準備と体制づくりをお願いします。その中でも、各公民館等の子どもと保護者を対象にした事業は、感染対策を考慮のうえ、コロナ前にも劣らない開催実績となり、参集者の期待に沿った内容で実施されたことが窺えます。また、二十歳のつどいも定着し、約7割の出席率を維持しており評価したい。				

2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進

施策のねらい	子どもたちを犯罪から守る安全安心なまちづくり及び青少年の問題行動の防止、早期発見のため、学校・家庭及び地域が連携し青少年にとって好ましい環境づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①青少年健全育成・防犯パトロール ②青少年健全育成団体・機関の連携	①青少年育成推進委員により春期、夏期及び冬期の長期休業時に防犯パトロールを実施します。更に各公民館による小学校下校時間帯のパトロール及び教委事務局による夏期長期休業時の中学校部活終了時間帯のパトロールを実施します。 ②町内の青少年関係団体、学校及び教育関係者で、青少年の指導、育成及び保護等総合的な青少年問題について相互の連絡調整を図ります。	①三季パトロール16回延べ37人参加、板倉まつりパトロールは、板倉まつりが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止であり、不参加。	①青少年健全育成・防犯パトロールは、事件事故を未然に防ぐ手だてとして必要です。更に定期的な巡回が犯罪の抑止に役立っています。今後も引き続き、青少推等の団体及び関係者による体制を維持し継続していきます。 ②関係機関間の連携についても、適宜情報交換を行うなど適切な対応が来ています。	①②子ども安全協力の家など地域の協力が今後もより一層必要と思われます。普段の生活の中で「見守り」的な活動が必要があります。今後とも青少年健全育成のため事業を展開していきます。
【学識者の意見】 青少年を対象としたパトロールは、夏のイベントである板倉まつりが中止になったため、春・夏・冬の長期休み時の対応となりましたが、見守ることで安心感を与え、見ていることでの犯罪抑止効果など有効な事業と言えます。学校・家庭及び地域の連携体制の維持継続を評価します。				

3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成

<p>施策のねらい</p>	<p>青少年関係団体、グループの活動を支援し青少年健全育成を推進します。特に青少年ボランティアの育成を推進します。</p>			
<p>主な事務事業名</p> <p>①青少年育成推進委員連絡協議会 ②青少年ボランティア ③子ども会育成会連絡協議会</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>①②③青少年育成推進委員連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会及び青少年ボランティアの活性化、スキルアップを目的に、教育委員会に事務局を置き、青少年に関する連絡調整、活動等を支援し、青少年健全育成を推進します。</p>	<p>指標・実績又は成果</p> <p>①青少年育成推進員活動として、防犯パトロールを実施しました。 ②活動回数6回、会員9名 ③子育て活動としては、コロナ禍でも感染対策を講じたうえでの事業実施に向け会議を重ねましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p>	<p>評価</p> <p>①青少年育成推進員は、町事業にとまらず行政区及び地域の幅広い青少年健全育成の指導者として中心的な立場で活躍している。 ②③子育ては小中学生を中心とした健全育成を推進している。また、青少年ボランティアは体験活動、野外活動で子どもたちをフォローする重要な役割を果たしている。 ①②③この3団体はそれぞれの目的、役割があり、青少年育成の中核をなしています。今後も引き続き協働による連携を図っていきます。</p>	<p>課題及び改善策</p> <p>①青少年健全育成研修会参加や他町、他機関との情報交換・収集を積極的に行い、青少年健全育成担当職員の資質向上を図ります。 ②③子どもたちのために、実施事業について関係者等と協議を重ねながら、よりよい方向性を検討する必要があります。</p>
<p>【学識者の意見】</p> <p>町や団体等が実施する青少年や子どもの健全育成事業については、3団体の協力が不可欠であり、所属する各人が、それぞれの目標や役割を十分に理解のうえ活動していただくために、事務局が調整役となり明確な方向性を示すことが重要です。コロナ渦の対応はもとより、終息による事業再開に向け現場がスムーズに始動できるよう、これに備えた担当職員の体制づくりを望みます。</p>				

V. スポーツと体育の振興

1. 生涯スポーツの推進

施策のねらい	各年代、経験に応じたイベントやスポーツ教室等を開催し、軽スポーツから競技スポーツまでの生涯スポーツを推進します。また、全ての町民が一人スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①町民体育祭 ②スポーツフェスティバル ③健康ウォーキング ④各種スポーツ教室	①・②スポーツを通して町民相互の親睦と世代間交流を図る。 ③体力の向上と健康保持を目的に、スポーツ推進委員の指導による健康ウォークを開催(春と秋の2回。) ④体育協会の加盟団体等の協力を得て、スポーツ教室(サッカー・弓道・バドミントン・野球・ハイキング・ゴルフ)を開催し、町民がひとりスポーツの振興を図る。	①・②町民体育祭・スポーツフェスティバル、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 ③健康ウォーキングについては、春(47名)と秋(29名)の2回町内限定参加者にて実施。 ④スポーツ教室は、6教室中1教室を実施。 ・弓道教室 (回数:10回/延べ人数:66人)	①・②町民体育祭を始め、スポーツフェスティバルが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、主の目的である町民相互の親睦と世代間交流を図ることができなかった。 ③健康ウォークについては、町内限定の参加者で実施をし、春はさくらの散策、秋は遊水地の紅葉を見ながらのウォーキングが実施できた。 ④スポーツ教室も上記と同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためスポーツ教室全般的中となりましたが、弓道教室開催時期だけが何の自粛規制が出ていなかったことで実施できた。1教室開催できたことによる参加者の相互の親睦も図れている。	①②事業を実施する上では、綿密な打合せを実施していても、様々な問題が生じます。事業のスムーズな運営や連携を図る上でも関係者全体で実施し、よりスムーズな事業運営を図っていく。 ③ウォーキングについては、今後コロナ感染状況を見ながら参加者の募集を拡大を図っていく。 ④各種スポーツ教室については、関係団体や講師・参加者等に意見を取り入れ、今後も引き続き実施していきます。
【学識者の意見】 感染力の高い新型コロナは、郊外でのイベントにも影響を与え、大規模な町民体育祭とスポーツフェスティバルは3年連続での中止となりました。感染状況からやむを得ない判断とします。加盟団体と十分に調整を行い、生涯スポーツとして親しめる環境づくりの維持、拡大をお願いします。				

2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成

施策のねらい	スポーツ推進委員及びスポーツ担当者の資質向上を図るため、研修会及び講習会を実施するとともに、各種スポーツ団体・クラブと連携を図りながらスポーツ団体の育成支援並びに指導者の育成、人材確保に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①スポーツ担当実技講習会 ②体育協会、各種スポーツ団体、クラブへの協力支援	①各行政区の正副スポーツ担当者を対象に、スポーツ推進委員の指導により、軽スポーツの競技方法及びルールについて講習会を開催しており、スポーツフェスティバルや行政区のスポーツ大会等の円滑を図る。 ②体育協会、各種団体及びクラブ等の自主的なスポーツ活動を助長するため、競技大会への支援を行う。	①②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	①スポーツ担当者へ各種種目の講習会ができたので、大会がスムーズに運営できるよう例年講習会を実施し、ご協力をいただいております。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためフェスティバルが中止となってしまい、実施できなかった。 ②各種の競技大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上記同様中止となってしまった。外での競技については、大会と言う形ではないが、大会実施日に何チームか集まり練習試合形式で競技を行いました。今後も大会役員等が積極的に運営に携わっていただき、自主的な運営ができるよう、適切な支援を実施しつつ、スポーツ団体・クラブの育成に努めます。	①②活動している団体・クラブ及び競技者の減少に伴い、大会が縮小傾向のスポーツ大会や休止しているクラブもあります。今後も各団体の関係者と協議しつつ、コロナウイルス感染防止を十分に各行事が実施できるよう努めます。また、大会運営について適切な支援を図りつつ、更なる自主性を促進していく必要もあります。

【学識者の意見】
対象となる事業の相次ぐ中止・縮小で、現場での実働は非常に少なかったものの、担当者はいつでも対応できるよう準備と研鑽を重ねています。スポーツ関連事業への参加者には、的確なルール説明と正確で迅速な結果判定が必要であり、皆さんに納得して楽しんでいただくことが、事業継続に繋がります。また、各団体が具体的にどのような支援を求めているのか、どのような施策が育成に必要なか、常に情報収集しながら推進してください。

3. スポーツ施設の充実

施策のねらい	スポーツ施設の適正な管理運営に努め、利便性の向上を図るとともに、地域に根ざしたスポーツの普及及びスポーツ施設の充実を目的に学校体育施設の一般開放を積極的に推進します。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①社会体育施設の適正な管理運営 ②学校体育施設の利用促進	①既存のスポーツ施設等を有効利用するための定期的な除草作業や補修を行い、利用者の利便性の向上を図る。 ②学校体育施設開放については、利用希望団体やクラブと学校間の調整や割り振りを行い、利便性の向上を図る。	①屋内体育施設は、適宜修繕等を行い、屋外は除草作業等を実施し、利用者の利便性向上に努めました。 ②学校の体育施設(特に屋内)は、ほぼ空きがない状態であるが、旧北小・旧南小の体育館等に割り振り、利用者の利便性を図りました。	①当係の職員で、概ね計画通り実施できたと思います。また、シルバー人材センター等へ除草作業をお願いすることで、人件費削減に繋がったと思います。 ②学校体育施設については、利用団体等の適切な使用により、学校からの指導・苦情もなく利用されています。	①夏季の除草作業並びに雨季のグラウンド整備が課題となっており、計画的に行えるよう努めます。 ②学校施設利用については、ほぼ空きがない状態であり、新規申込み希望があった場合は、旧北小・旧南小の利用を促し調整を密にする必要があります。

【学識者の意見】
スポーツ施設の維持管理は、職員の直接対応と一部委託により経費節減を図りつつ、適正に行われていると評価します。特に、天候の影響が少ないことや夜間利用が可能な屋内施設の利用頻度が高くなることに対して、利用者の求めに応じ、旧北小及び旧南小の施設利用を含めスムーズな調整が図られたようであり評価します。今後も限られた施設を最大限に活用しながら対応をお願いします。

VI. 芸術・文化の振興

1. 芸術、文化活動の推進

施策のねらい		地域の伝統芸能等の伝承に努めると共に、地域文化活動団体の活動成果を発表する機会の提供と優れた芸術文化に触れる機会の提供を図り、地域文化の振興を推進します。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①町民文化祭(文化協会) ②小中学生絵画コンクール ③町民教養講座 ④企画展、写真展、コンサート開催 ⑤子ども伝統芸能教室	①芸術文化振興を目的に、文化協会と共催による町民文化祭を開催し活動発表及び展示を実施します。 ②小中学生絵画コンクールは学校と連携し、応募者の中から入選作品を選出します。また、入選作品の展示・表彰を行います。 ③町民教養講座では、著名な講師を迎え、わかりやすく親しみやすい講座を開催します。 ④わたらせ自然館では、年間を通じ、町内外で活躍する方の写真展やコンサート等を開催します。 ⑤地域伝統芸能の伝承を目的に小学生を対象とした伝統芸能教室を開催します。	①町民文化祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。(R3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ②小中学生絵画コンクール応募者 942人(R3 979人) ③町民教養講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。(R3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ④わたらせ自然館企画展等来場者年間2,905人(R1 4,345人) コンサートは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。 ⑤子ども伝統芸能教室受講児童 198人(R3 109人)	①町民文化祭は、開催に向けて準備を進めていましたが、開催の是非を決定する時期に緊急事態宣言が発令されたため、やむを得ず中止の判断をした。 ②小中学生絵画コンクールは、全児童生徒(入院していた児童を除く)が応募しており実施方法は適切と評価する。 ③町民教養講座は、社会教育委員会議での書面協議の結果を受け、町及び教育委員会で協議の結果、町民の安心安全と健康を第一に考え、やむを得ず中止の判断をした。 ④わたらせ自然館事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、開催回数は減少したが、感染対策を講じたうえで適切に実施出来たと評価する。 ⑤子ども伝統芸能教室は、芸能団体や学校と検討し、手指消毒等の感染症対策を徹底したうえで実施した。コロナ禍でも小学生が地域の伝統芸能に触れる機会を設けることが出来たと評価する。	①②③④⑤事業を長年継続実施しているとしても内容が単調になり結果的に参集者が減少する傾向にあります。日常的に他町、他館職員並びに関係者と連絡を密にし、情報交換等により、常に内容を検討し改善に努めます。また、アンケート調査等によりニーズの把握に努めます。
【学識者の意見】 町民が参集する事業は、新型コロナ渦で中止や規模縮小などやむを得ない状況にあり、特に、屋内で密集する可能性の高い事業は大きな影響を受けました。関係者の皆さんにとって、日頃より修練を重ねた成果の発表の場であり、作品の展示や新しい文化芸術に触れる機会、伝承の習得など有意義なものであり、開催できなかったことは残念でなりません。また、内容のマンネリ化により参集者が減少傾向にあるとの課題ですが、繰り返し積み重ねることも大切であり、感染対策を講じた中で実施できた事業の取り組みを評価します。				

2. 文化財の保護、活用の推進

施策のねらい				
町内に遺されている有形無形文化財の調査・保存・活用を推進すると共に、埋蔵文化財の調査保護に努め、併せて文化財保護思想の普及と高揚を推進します。				
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①文化財・古文書調査 ②無形民俗文化財育成 ③埋蔵文化財(発掘、調査) ④文化財普及啓発 ⑤文化財保護(防火訓練)	①③埋蔵文化財調査をはじめ、有形文化財の保護保存及び古文書調査の充実に努め、その保存と活用を推進します。 ②無形民俗文化財では、活動補助等支援を行いその伝承に努めます。 ④文化財に関する体験教室や講座として、機織り教室や板倉学講座などを開催し、文化財についての継承と理解を図ります。また、文化財資料館の展示等の充実を行います。 ⑤指定文化財等保護のため、模擬火災訓練を実施します。	①文化財調査委員会開催回数1回、古文書公開準備作業 ②指定文化財管理委託件数47件 ③開発届出・通知75件、埋蔵文化財立会調査件数43件、試掘・確認調査件数5件、慎重工事13件 ④機織り教室開催数10回28名、板倉学講座開催数2回、文化財資料館施設見学等来館者数1,923人 ⑤【雷電神社】町、教育委員会、消防署、消防団及び雷電神社等参加者数146名 【西丘神社】町、教育委員会、消防署、消防団及び西丘神社等参加で実施を予定していたが、当日、町内で発生した火災に伴う消防出動により中止。	①文化財の保護保存を目的に文化財調査委員会を審議を行った。 ②指定文化財の委託事業では全ての文化財が適正に管理されており、その効果が伺える。 ③開発件数は増加傾向にあり、県の文化財保護課の指導を仰ぎ調査を実施する必要がある。 ④機織り教室では、新型コロナウイルス感染症の影響で開催回数は減少したものの感染症対策を講じたうえで、適正に実施できた。 ⑤毎年実施している雷電神社に加え、各地区を代表する神社でも年度ごとに順番で実施することとなり、今年度は西丘神社にて実施を予定していたが、当日、町内で発生した火災に伴う消防出動により中止となった。	①古文書についてデジタルデータでの保存対象を広げ、周知のための公開を順次行っていきます。 ②管理者の高齢化で、これから先、管理が困難になってくるのが予想されるためどう対処するか考える必要があります。 ③専門的知識が必要とされるため、専門職配置が必須であると考えます。 ④体験教室や講座の積極的な開催と参加者の増加が課題となります。参加者を意識し、企画の検討を行います。 ⑤文化財を火災、震災その他の災害から守るとともに、町民の文化財愛護思想を高めるため、今後とも実施していきます。
【学識者の意見】 町の貴重な文化遺産の保護・保存に係る作業は、状況に合わせて適切に行われていると評価します。町文化財に関する講座や技術継承のための教室、実物に触れることで保護意識の高揚につながる見学なども2,000人に迫る実績を評価します。また、災害時の緊急的保護の対応として、長年訓練を重ねている雷電神社に加え、昨年度からは隔年で高鳥天満宮での実施であり、今年度の西丘神社は町内の火災で当日中止となりましたが、文化財保護への消防、地域住民で協力する体制の広がりが期待されます。				

3. 文化的景観の普及啓発活動と利活用

施策のねらい		文化的景観の普及啓発に努めると共に、その利活用を図ります。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①文化的景観保護推進事業	①文化的景観国選定に伴い、普及啓発のための現地説明会を開催します。	①参加者21名、開催回数1回	①当町の水場景観が、関東初の重要文化的景観国選定となったことと、渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録となったことで、来訪者に対しての説明を「水場の風景を守る会」会員の協力を得ながら実施している。	①当町の文化的景観は、広範囲にわたるため、案内と説明に工夫が必要となっています。また、景観の保護と活用を図るためには、まちづくりや観光と連携した体制づくりが課題となります。
【学識者の意見】 平成23年8月の重要文化的景観の選定、令和24年7月のラムサール条約湿地の登録から10年以上経過し、この間、町内外に向けた大切な自然資源として普及啓発活動が行われ、延べ1,000人を超える来訪者に現地説明を実施しています。コロナ過による2ヶ年の中止の後、今年度より再開され、まだ僅かではありますが実績として積み上げられました。しかしながら、観光資源としてのインパクトが若干弱いと、最近、遊歩道も整備されメディア等に取り上げられる三果境めぐりを絡めるなどの再検討を期待します。				

学識者の総合意見【社会教育分野】

町の社会教育施策については、総じて、新型コロナの影響による事業中止、休止、延期、縮小などからの回復途中であり、その様な中で、各事業計画の達成度向上のため、関係者と担当者が協議・連携のうえ、相当なご苦勞を重ねている状況が窺えます。また町民の方々も、この状態を受け止めつつ、興味をもって参加していただいております、現状としての一定の成果が上げられていると評価します。今後も社会教育分野の拡充に努めてください。